

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	西武しんきんキャピタル株式会社 代表取締役 榊原 隆
【住所又は本店所在地】	東京都中野区中野二丁目29番10号
【報告義務発生日】	平成24年12月21日
【提出日】	平成24年12月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	地盤ネット株式会社
証券コード	6072
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	西武しんきんキャピタル株式会社 代表取締役 榊原 隆
住所又は本店所在地	東京都中野区中野二丁目29番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年02月20日
代表者氏名	榊原 隆
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業組合財産の運用および管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	投資営業部 シニアマネージャー 永井 裕治
電話番号	03-3384-6140

(2)【保有目的】

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			300,000
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 300,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		300,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月21日現在)	V	5,284,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(1)金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合が保有する株式数であります。(2)当社が無限責任組合員である西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合が保有する株式についてその上場後6ヶ月間を経過する日までの間は当該株式を第三者に譲渡しないことを発行会社と確約しております。ただし、次の事由が生じ、かつその事由により譲渡したい旨を記載した書面をあらかじめ発行会社に提出した場合を除きます。発行会社の経営又は資産の状態が著しく悪化した場合 当該株式の全部又は一部を譲渡する事が社会通念上やむを得ないと認められる場合

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	30,000
上記(Y)の内訳	投資事業有限責任組合の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	30,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		